

# 常議員会

平成30年10月11日

常議員40人中28人出席

報告



●報告者 三田 直輝 (66期)

冒頭、笠井会長から、平成30年9月28日に開催された関弁連大会や同年10月6日に開催された人権大会等に関する報告がなされた。特に関弁連大会は、当会が担当会であり、会員や職員の尽力により無事開催でき、各議題に関しても活発な議論がなされたとのことであった。

続いて、議決事項及び諮問事項の審議が行われ、右記のとおり異議なく可決承認ないし承認等を是とされた。議決事項の「『公益通報者保護専門調査会 中間整理』に対する意見書の件」では、消費者問題対策委員会の香西副委員長から、平成30年7月に公表された上記中間整理に対し、通報者の保護を拡大する方向性については賛成すること、及び、各論点に関する意見の説明があった。各論点の中では、行政通報の一元的担当窓口の設置の論点に関し、出席者から、担当窓口の独立性確保に対して配慮を求める意見を早期に提出すべき等の意見が出された。

諮問事項の「元会員の弁護士会費貸倒損失処理の件」に関し、異議なく承認を是とする旨の答申が出された。出席者からは、会費の滞納による懲戒処分に対する対策として担保制度などの施策や、若手会員に対するサポートだけではなく、先進会員向けのサポートに関する施策についても、今後の議論とすべきである旨の意見が出された。

最後に、報告事項について「日弁連からの意見照会『弁護士職務基本規程改正案について』の件」や「大規模災害発災時における被疑者、付添人及び被告人国選指名・通知業務に関する具体的対応方法（法テラス東京及び東京三弁護士会共有）の件」等についての報告がなされた。

今回は、各議題について特に反対意見が付されることもなく、比較的スムーズに進行されたと思われる。



議 題	
議 決 事 項	介護休業及び介護のための短時間勤務等に関する規則一部改正の件
	育児休業及び育児短時間勤務等に関する規則一部改正の件
	一般会費免除申請の件(1件目)
	一般会費免除申請の件(2件目)
	ハーク条約に関するプロジェクトチーム設置規則一部改正の件
	「公益通報者保護専門調査会 中間整理」に対する意見書の件
諮 問 事 項	入会審査及び指定法付記請求書の進達
	資格承認申請及び特定外国法の指定申請
	平成30年度委員選任の件
報 告 事 項	元会員の弁護士会費貸倒損失処理の件
	日弁連からの意見照会「弁護士職務基本規程改正案について」の件
	弁護士推薦委員会報告の件
	大規模災害発災時における被疑者、付添人及び被告人国選指名・通知業務に関する具体的対応方法（法テラス東京及び東京三弁護士会共有）の件
	小金井市における空き家の有効活用、適正管理等の推進に関する協定書締結の件
	平成30年度幹事選任の件
会員異動（登録取消及び登録換え含む）の件	

	概 要	結 果
	介護休暇の取得について、職員の対象家族が要介護状態に準ずる状態であると会長が認めた場合に介護休暇を取得できるよう定める規則一部改正	異議なく可決承認
	子の看護休暇について、会長が特に看護が必要と認める場合に対象の子の範囲を中学校就学の始期まで看護休暇を取得できるよう定める規則一部改正	異議なく可決承認
	疾病を理由とする免除申請	異議なく可決承認
	疾病等に準ずる事由を理由とする免除申請	会費支払免除を認めない旨、異議なく可決承認
	左記プロジェクトチームの存続期間を2020年(平成32年)3月31日までとする設置規則一部改正	異議なく可決承認
	左記意見書を内閣府、内閣府消費者委員会及び公益通報者保護専門調査会に提出する件	異議なく可決承認
	入会審査7件、指定法付記請求書の進達1件	異議なく可決承認
	資格承認申請1件、特定外国法の指定申請1件	異議なく承認を是とする旨の答申
	平成30年度委員の追加選任	異議なく選任を是とする旨の答申
	会費滞納のまま請求退会となった外国特別会員の未納会費を貸倒損失処理する件	異議なく承認を是とする旨の答申
	左記意見照会に対する当会から日弁連への回答に向けての経過報告	
	推薦結果の報告	
	左記大規模災害発災時における対応方法の取決めにに関する報告	
	左記協定書締結	
	幹事の追加選任の報告	
	9/30現在 5,678名(正会員5,392名、外国特別会員166名、法人会員117名、外国法人特別会員3名) 登録取消7件、登録換え退会2件	